◆財政的に豊かであると言われ続けてきた本市ですが、最近では以前のような財政事情になく、歳入及び歳出予算にかかる大幅な見直しが必要になっています。
◆このため「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」をまとめ、今後の５年間で様々な取組みを行ってまいりますのでお知らせします。

Ⅰ章　取組みの背景　～市の財政の現状

ポイント

◆本市はこれまで臨海部企業などからの**豊かな税収**に支えられ、**多様で水準の高い公共施設サービスを提供**するほか、施策の面でも子育てや教育を中心に**特色ある事業を展開**してきました。

◆その一方で、最近は**市税の減収が顕著**であり、さらに高齢化の進展などに伴い**社会保障関係経費が増加**し続けており、経常的経費が支出の多くを占める、いわゆる**財政運営の硬直化**が進んでいます。

◆市民サービスの極端な落ち込みを回避するため、近年は**積立金の取崩し**や、**借入金**により財源不足を補ってきましたが、このような財政運営を今後も続けていくことは**困難な状況**です。

2

■充実した公共施設サービス

◆図書館３館体制、　◆郷土博物館　◆臨海スポーツセンター（５０m温水プール）　◆５公民館１分館と運動広場、　◆総合運動場（ナイター付き野球場）
◆のぞみ野サッカー場　◆健康づくり支援センター
◆袖ケ浦公園、百目木公園（屋外景観プール）　など

■特色ある施策の例

障害福祉・老人福祉	・市単独の福祉施策が多く、支給額も比較的多い。
保健衛生	・各種がん検診の無料化（一部自己負担あり）
ごみ指定袋	・県内各市に比較して低廉な料金
子育て・幼児教育	・子ども医療費の助成（通院・入院を問わず中学生まで） ・保育料の抑制（国基準に対し平均４９％の水準） ・保育所・幼稚園の無料送迎バス
義務教育	・基礎学力向上支援教員の配置 ・自然体験学習（小学校・中学校） ・特別支援教員、スクールカウンセラーの勤務体制等充実 ・給食食材費補助金
その他	・水道料金軽減のため、水道事業会計へ補助金支出

3

◆本市は豊かな財政を背景に、図書館３館のほか、郷土博物館や５０mコースを持つ温水プール、さらに健康づくり支援センターなど、６万人余りの自治体としては多様で水準の高い公共施設を配置し、市民の方々に利用いただいてきました。
◆施策面でも、子ども医療費助成制度や、基礎学力向上支援教員の配置、自然体験学習など、子育て・教育分野での独自施策も幅広く展開してきました。

Ⅰ-(1)　歳入構造の変化　～市税収入はピーク時の2割減少～

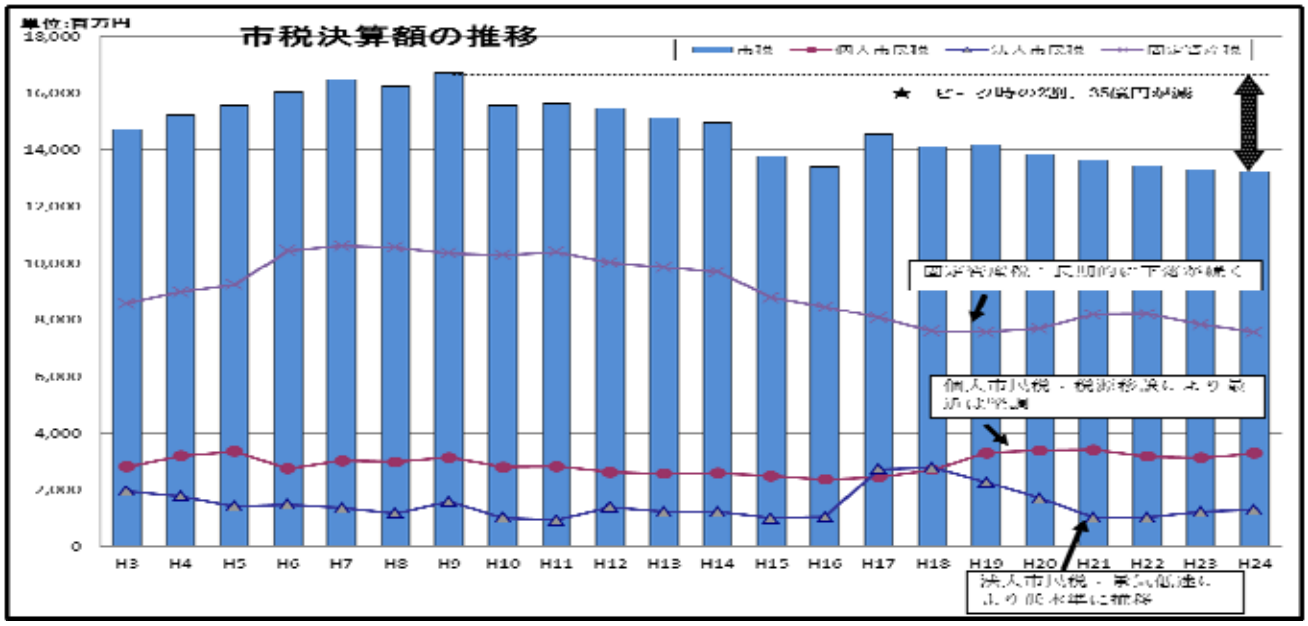

4

◆市の収入の多くを占める市税は、平成２０年度から５年連続で下がっており、平成２４年度の市税決算額１３２億1,700万円は、過去２１年間での最低額です。　ピーク時と比較して２割強、３５億円ほどの減収になっています。

Ⅰ-(2)　財政力指数も継続的に低下 ～財政の余裕なくなる～

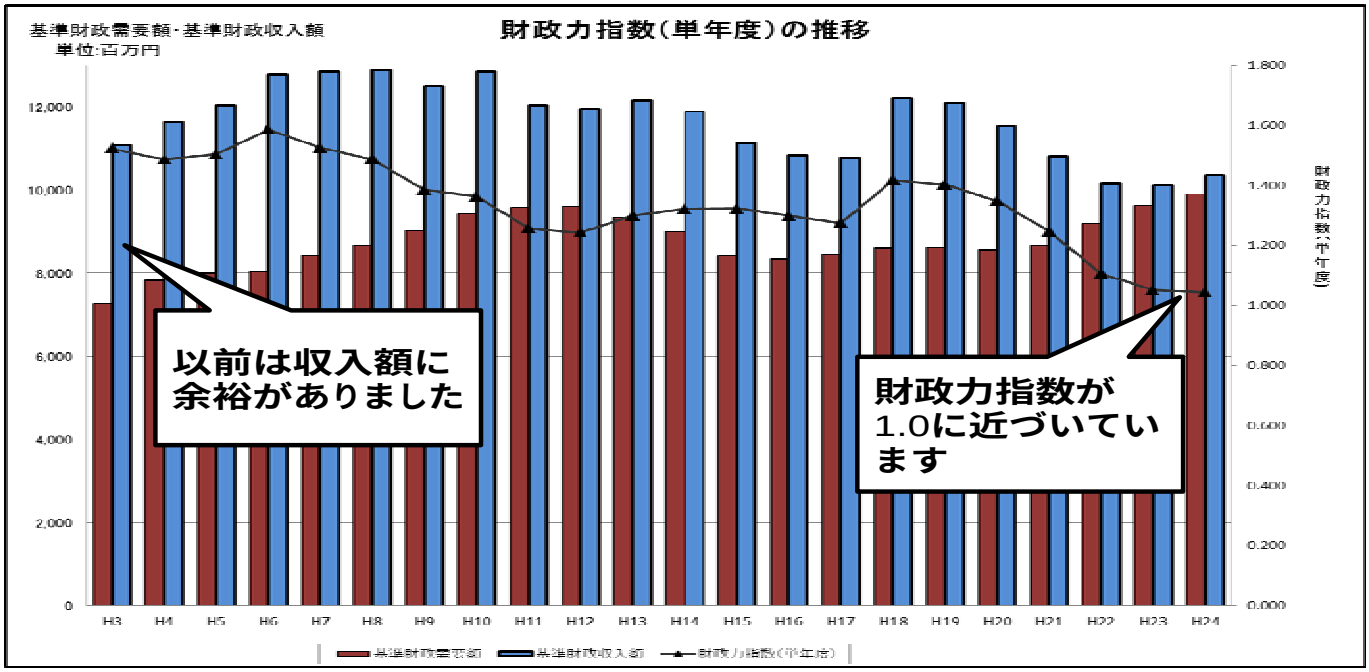

5

Ⅰ-(3)　歳出構造の変化
～高齢化などに伴い社会保障関係費が年々増加～

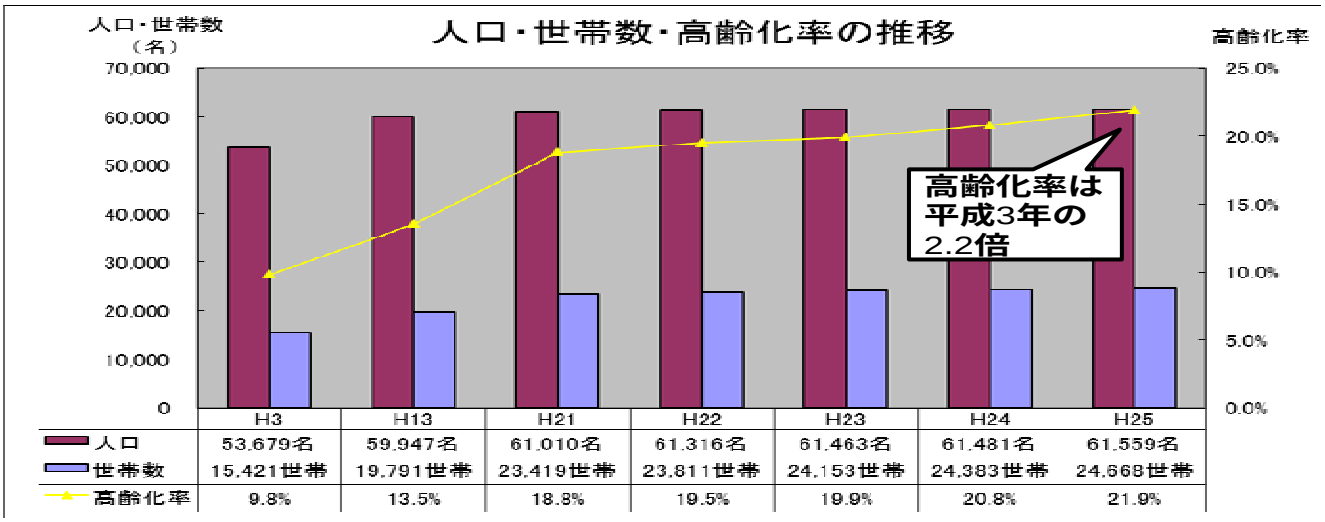

	H3	H13	H21	H22	H23	H24	H25
人口	53,679名	59,947名	61,010名	61,316名	61,463名	61,481名	61,559名
世帯数	15,421世帯	19,791世帯	23,419世帯	23,811世帯	24,153世帯	24,383世帯	24,668世帯
高齢化率	9.8%	13.5%	18.8%	19.5%	19.9%	20.8%	21.9%

6

◆歳出構造の面でも大きな変化が表れています。本市の高齢化率は、全人口の伸びを大きく上回るペースで増加し、1 世帯あたりの平均人数の減少により家族間のサポート力が低下してきています。

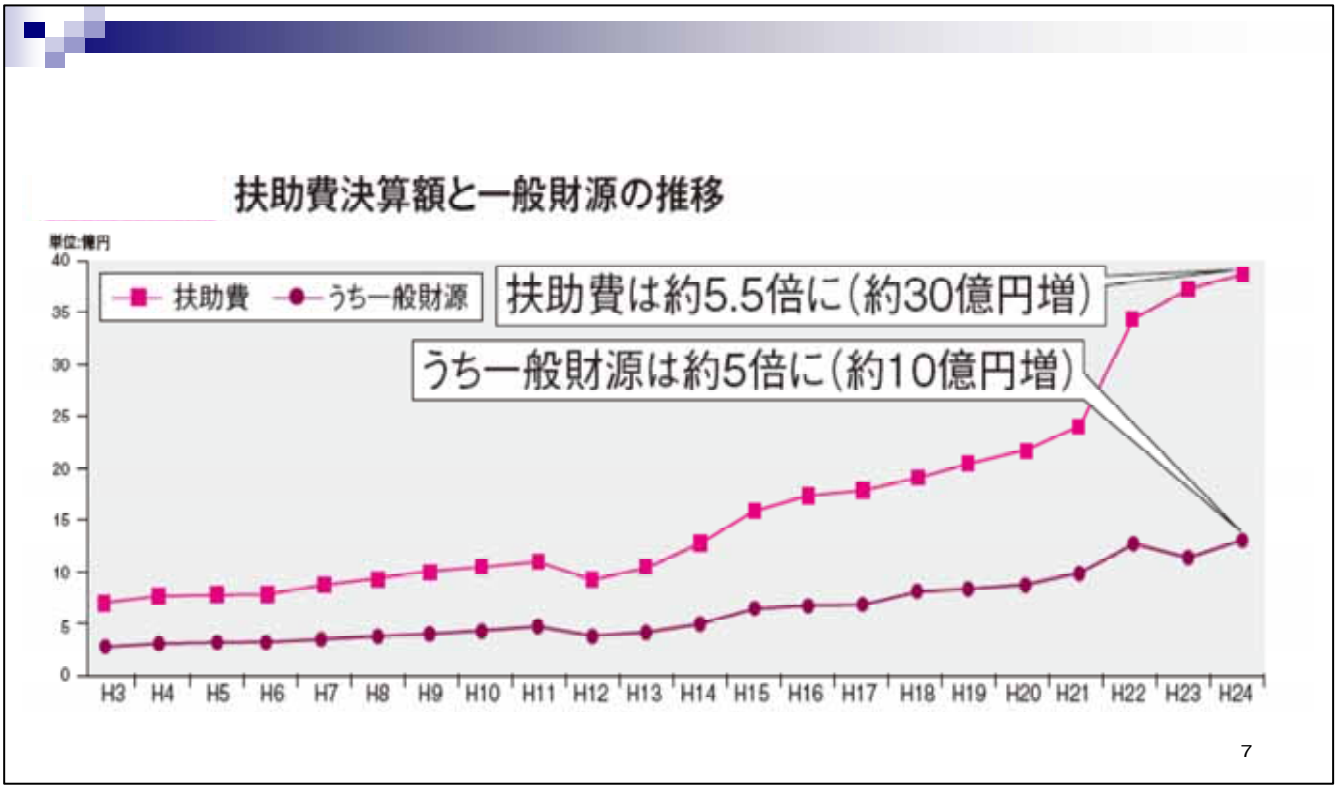

◆高齢化の進展などを背景に、高齢社会を支える行政の負担が重くなってきています。　扶助費に充当する一般財源はこの 20 年余りで 10 億円ほど増え、財政を圧迫する大きな要因となっており、今後も継続していくものと考えられます。

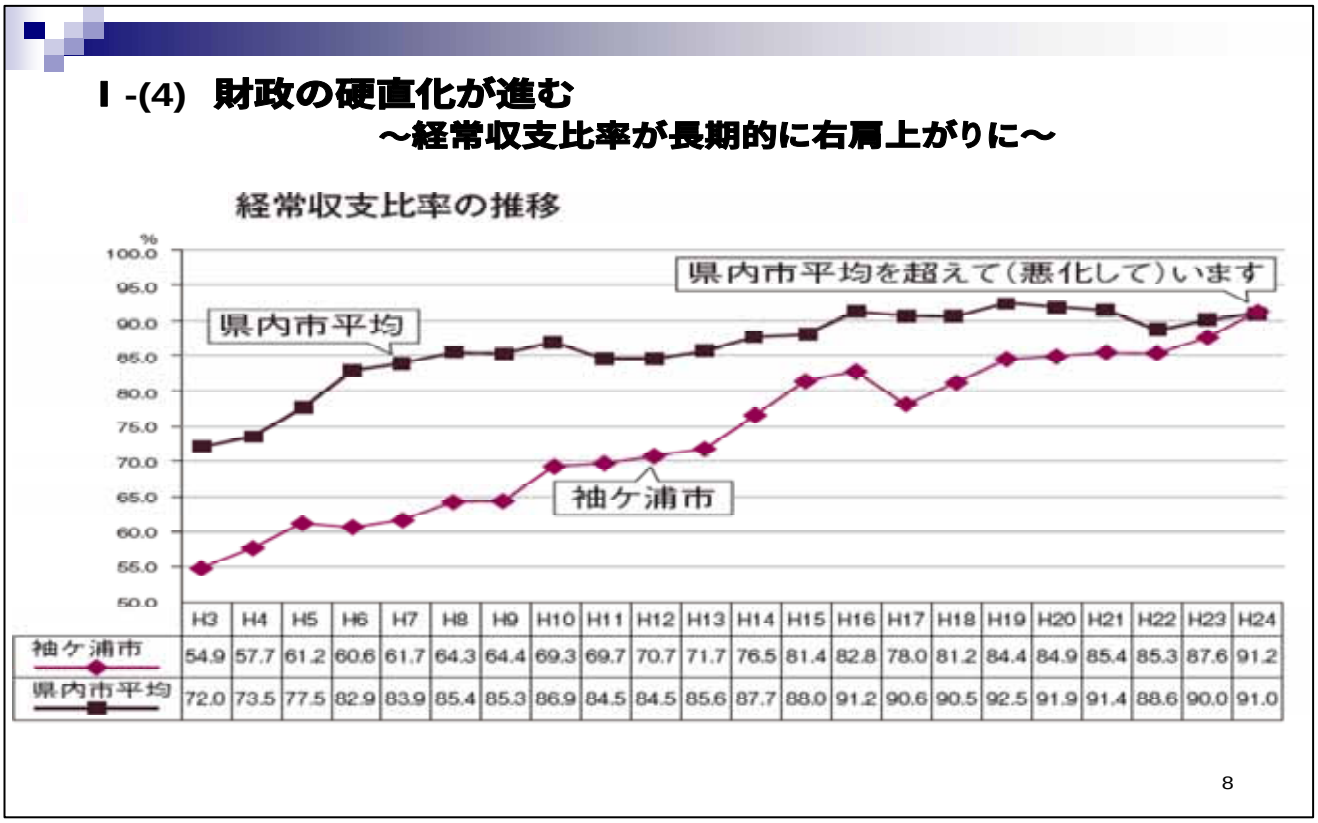

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
袖ケ浦市	54.9	57.7	61.2	60.6	61.7	64.3	64.4	69.3	69.7	70.7	71.7	76.5	81.4	82.8	78.0	81.2	84.4	84.9	85.4	85.3	87.6	91.2
県内市平均	72.0	73.5	77.5	82.9	83.9	85.4	85.3	86.9	84.5	84.5	85.6	87.7	88.0	91.2	90.6	90.5	92.5	91.9	91.4	88.6	90.0	91.0

◆財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、平成 17 年度に一時的に改善したものの、全体的に見れば平成 3 年度の 54.9%から平成 24 年度の 91.2%までほぼ一貫して上昇しており、財政の硬直化が進行しています。

◆財政状況が年々厳しくなる中、行政サービス水準が極端に低下することを回避するため、近年は、これまで積立ててき

Ⅰ-(5) 基金取崩しなどの対策は今後は困難に

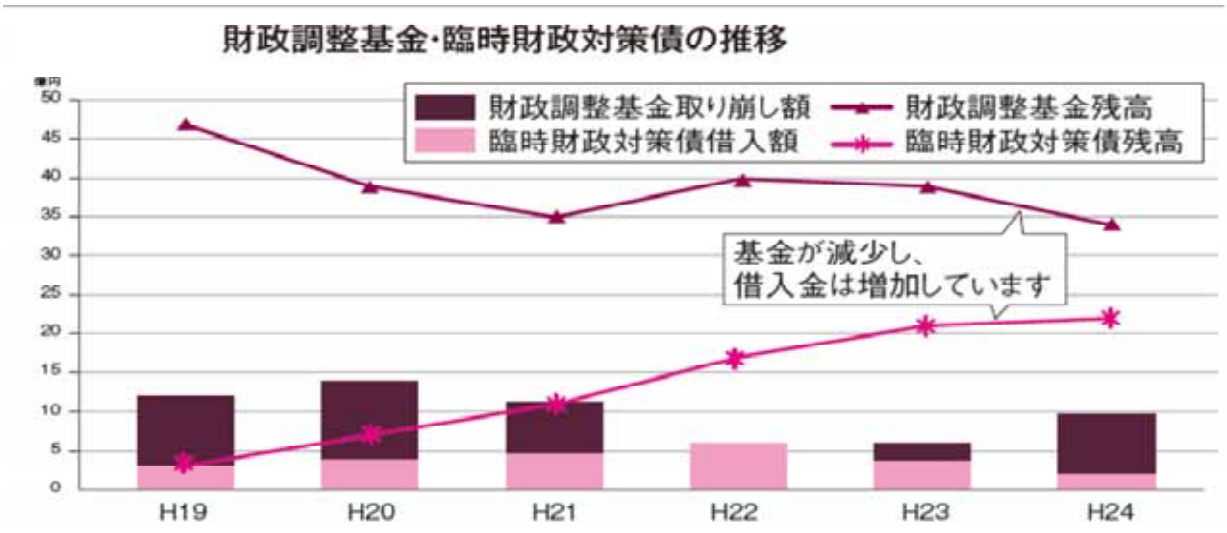

9

た貯金を取り崩したり、借入金により財源不足を補ってきましたが、これまで行ってきた財源対策の継続が困難になっています。

Ⅰ-(6)中期財政収支の見通し～58億円の財源不足～

表1 中期財政収支の見込み

(単位:百万円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	5カ年合計
歳入合計	22,380	24,630	26,900	20,790	20,710	20,790	113,820
うち一般財源 A	14,406	14,228	14,637	14,600	14,791	14,769	73,025
歳出合計	22,380	24,630	26,900	20,790	20,710	20,790	113,820
うち一般財源 B	15,515	15,896	15,750	15,702	15,676	15,805	78,829
一般財源収支 C(A−B)	▲1,109	▲1,668	▲1,113	▲1,102	▲885	▲1,036	▲5,804

5カ年で58億円不足に

表2 財政調整基金と市債管理基金の投入による財源不足対策

(単位:百万円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	5カ年合計
一般財源収支 C(A−B)	▲1,109	▲1,668	▲1,113	▲1,102	▲885	▲1,036	▲5,804
財政調整基金・市債管理基金取崩額	1,109	1,668	1,113	1,102	270	0	—
財政調整基金・市債管理基金(合計額)の年度末残高	3,694	2,179	1,219	270	0	0	—
基金繰入後の収支	0	0	0	0	▲615	▲1,036	—

基金残高が0になる可能性が

10

◆平成 29 年度までの 5 年間の中期的な財政収支を試算すると、58 億円ほどの一般財源が不足するものと見込まれ、平成 28 年度には赤字決算になる恐れがあります。
◆財政調整のための基金がなくなった後は、赤字決算を回避するため、大幅な事務事業の見直しが必要となり、市民生活への影響は突然に、かつ大きなものとなってしまいます。

◇◇◇　まとめ　◇◇◇
持続可能な財政構造確立のための取組みが必要に！

◆本市は、長い間、豊かな市税収入を背景として、多様で質の高い公共施設サービスの提供や、市独自の施策を進めてきましたが、近年の市税収入の大幅な減少と、高齢化の進展などによる社会保障関係費の急激な増加は、これまでどおりの財政運営を困難にしています。

◆第一次行政改革（平成7年度～9年度）を手始めに、現在の行政経営計画（第5次行政改革大綱）（平成22年度～26年度）まで、継続的に経費削減に努め、この間、事務事業の見直しや民間委託の導入、定員管理の適正化、公の施設への指定管理者制度の導入、公共工事コストの縮減などの改革に取組むことで以前から経費削減を進めてきたところですが、昨今の財政状況の急激な変化により、一段の改革努力が求められています。

◆「袖ケ浦らしさ」を実現してきたこれらの公共施設サービスや特色ある施策は、豊かな財政力によって支えられてきたものであり、市税が減少し続け、実質的に普通交付税の交付団体と同じような財政力となった本市にとって、これまでの施策をそのまま継続していくことは非常に困難になっています。今こそ持続可能な自治体経営を目指した財政構造の確立を図る必要があります。

11

Ⅱ章　取組みの概要

目標

中長期的な視点に立って歳入・歳出両面からの一体的な改革に取り組むことで、市の総合計画に基づく実施計画事業などの財源を確保するとともに、経済情勢の不測の変化にも柔軟に対応できる足腰の強い「持続可能な財政構造」の確立を目指します。

取組み期間

平成25年度から29年度までの5年間とします。

財源確保目標額と、取り組み後の収支見込み

◆平成29年度までに見込まれる財源不足額58億400万円に対して、取組みにより、27億200万円ほどの収支改善効果を見込む。

◆その後、財政調整基金などの取崩しで財源対策を行うことで、財政調整基金残高は平成29年度末の時点でも13億5,200万円程度を確保する予定。

＜標準財政規模の概ね1割であり、年度間の財政調整機能を保つことが可能＞

12

Ⅱ-(1) 取組みを通して約27億円の収支改善と、財政調整のための基金残高確保を目指します

表3 取組みによる収支改善見込み

（単位：百万円）

取組区分		H25	H26	H27	H28	H29	5カ年合計
1 受益者負担の適正化		0.3	14.1	93.2	93.2	93.2	294.0
2 扶助費の抑制		0.7	15.7	30.6	30.6	30.6	108.2
3 物件費の削減		126.5	177.1	227.4	277.8	327.6	1,136.4
4 補助金・負担金などの見直し		78.9	79.1	81.5	67.9	67.9	375.3
5 特別会計への繰出金の抑制		53.2	216.8	174.5	145.6	98.7	688.8
6 人件費の抑制（給与水準見直し、定員管理）		19.9	19.9	19.9	19.9	19.9	99.5
地域手当抑制分（※1）		(140.0)	(140.0)	(140.0)	—	—	(420.0)
財源確保取組目標		279.5	522.7	627.1	635.0	637.9	2,702.2
取組み後の収支		▲1,388.5	▲590.3	▲474.9	▲250.0	▲398.1	▲3,101.8
財政調整基金・市債管理基金取崩額	1,109	1,388.5	590.3	474.9	250.0	398.1	3,101.8
財政調整基金・市債管理基金（合計額）の年度末残高	3,694	2,457.5	2,019.2	1,696.3	1,598.3	1,352.2	—
基金繰入後の収支	0	0	0	0	0	0	—

5カ年で約27億円の改善見込み

約13億円の基金残高を確保

※1 平成18年度から平成24年度まで、常勤一般職の地域手当を4%削減する特例措置を行ってきましたが、財政構造確立のための取組みの一環として、この措置を平成25年度からさらに3年間継続します。この取組みによる年間効果額は平成25年ベースで1億4,000万円ですが、この表の効果見込額は平成24年度予算との比較のため、数字には表れていません。

13

◆こに掲げる６つの取組みを通して２７億円ほどの収支改善を進め、財源不足を圧縮する予定です。
◆残る財源不足額を財政調整基金などを取崩して対応することで、H29年度末の時点で財政調整基金残高を１３億5,200万円程度確保する予定です。この額は標準財政規模の概ね１割であり、年度間の財政調整機能を保つことが可能な水準です。

取組み① 受益者負担の適正化

収支改善見込額（百万円）	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	0.3	14.1	93.2	93.2	93.2	294.0

◆H26年度から実施予定のもの
- 各種がん検診の一部負担金導入
- 根形公民館陶芸窯の使用料
- 社会体育施設の使用料見直し
- 公民館運動広場、百目木公園多目的広場等の有料化　など

◆H27年度から実施予定のもの
- 市民会館・公民館の使用料見直し
- 健康づくり支援センター使用料見直し
- 保育所運営費負担金、延長保育料等の見直し　など

◆H28年度～　・学校給食費負担金および補助金の見直し

14

◆取組みの１番目、「受益者負担の適正化」
◆公共施設サービスなど、特定の人が利益を受ける行政サービスについては、受益の範囲内で利用者に経費の一部を負担いただくことが負担の公平性の観点から必要なため、今回見直しを行い適正負担をお願いします。

取組み②　扶助費の抑制

収支改善見込額（百万円）	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	0.7	15.7	30.6	30.6	30.6	108.2

◆H26年度から見直し予定
- 特定疾患療養見舞金、
- 重度心身障害者福祉手当、
- 心身障害児福祉手当、
- 重度心身障害者ガソリン券支給、

◆H27年度から見直し予定
- 精神障害者医療費等給付、
- 重度心身障害者医療費支給
- 日常生活用具給付等事業、
- 移動支援事業　など

15

◆取組みの２番目、「扶助費の抑制」
障害者関係の給付については、持続可能な福祉制度として今後も維持していくため、県制度に基づくものは県基準に合わせ、近隣市を上回って支給していたものについては近隣市の水準に向けて一部見直しさせていただきます。　また所得要件についても県・近隣市並みに制度化します。

取組み③　物件費の削減

収支改善見込額（百万円）	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	126.5	177.1	227.4	277.8	327.6	1136.4

◆H25年度実施
- 電算システム・ごみ処理事業・防犯対策事業・健康づくり支援センター運営方法等の見直し、今井公園プール廃止など

◆H26年度から見直し予定
- 敬老祝金、
- 農村地域食品振興センターの譲渡

◆H27年度から見直し予定
- 高齢者等生活支援用具給付事業

16

◆3 番目の取組み「物件費の削減」
◆H26 年度からの見直しでは、敬老祝金の見直しなどを行う予定です。

取組み④　補助金・負担金等の見直し

収支改善見込額（百万円）	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	78.9	79.1	81.5	67.9	67.9	375.3

取組み⑤　特別会計繰出金の抑制

収支改善見込額（百万円）	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	53.2	216.8	174.5	145.6	98.7	688.8
国民健康保険	20.0	9.5	▲1.1	▲12.1	▲23.2	▲6.9
後期高齢者医療	▲4.1	▲6.1	▲8.2	▲10.3	▲12.5	▲41.2
介護保険	▲14.0	▲30.8	▲48.0	▲65.7	▲83.9	▲242.4
農業集落排水事業	9.3	0	▲11.7	▲14.7	▲5.0	▲22.1
公共下水道事業	42.0	244.2	243.5	248.4	223.3	1001.4

17

取組み⑥　人件費の適正化（給与水準見直し、定員管理）

収支改善見込額（百万円）	H25	H26	H27	H28	H29	合計
	19.9	19.9	19.9	19.9	19.9	99.5
地域手当抑制分	(140.0)	(140.0)	(140.0)			(420.0)

◆H２５年度以降も継続して実施
・常勤一般職の地域手当特例措置（４%削減）の継続　（１億４千万円／年）

◆H２５年度から実施
・持ち家住宅手当の廃止
・職制見直しおよび昇給抑制

18

◆取組みの 6 番目、人件費の適正化
◆人件費については H25 年度分から持家住宅手当の廃止と、職制見直し及び昇給抑制を実施し、5 年間で 1 億円ほどの収支改善を見込んでいます。
◆常勤一般職の地域手当を 4%削減する特例措置を H24 年度まで実施してきましたが、取組みの一環としてこの措置を H25 年度から 3 年間延長します。

その他の取組み

◆市税の確保対策

- 課税客体の正確な把握、納税相談や臨戸徴収等を通して良好な徴収率の維持
- 各種の奨励措置を通して、企業の新規投資を促進し、市税や雇用の確保
- 袖ケ浦駅海側地区の土地区画整理事業や、袖ケ浦椎の森工業団地整備事業による市税増収や雇用増加などの効果を目指して、円滑に事業を遂行

◆未利用財産の活用

行政目的として活用が見込めない公有財産（土地）について、積極的な処分又は貸付け等の有効活用を図ります。また、基金については、その設置目的に沿って有効活用を図ります。

◆公共施設のあり方の見直し

本市保有の公共施設について、その資産の老朽化等の現状を把握するとともに、その管理運営体制を見直し、中長期的視点から効率的な維持管理と再配置等を推進します。公共施設の効率的な維持管理と管理運営体制に努めるとともに施設の民間委譲や再配置等について検討します。

19

将来にわたる持続的な発展に向けて、財政構造改革に全力で取り組みます

実施計画事業を着実に推進します！

子育て環境の向上

- 子育て支援拠点施設の整備（平成26年4月開設予定）
- 民間保育園の誘致（平成27年4月開設予定） ほか

教育環境の充実

- 基礎学力向上支援教員、特別支援教員などの充実
- 新たな学校給食センターの整備（平成26年度完成予定） ほか

防犯・防災体制の強化

- 各種防災訓練の実施
- 自主防災組織の整備 ほか

活力ある産業の振興

- 産業振興ビジョンの策定
- 椎の森工業団地整備 ほか

将来の発展に向けたまちづくり

- 長浦駅舎等整備（平成26年3月一部供用開始予定）

- 袖ケ浦駅舎等整備（平成26年10月一部供用開始予定）

20

◆この取組みを通して、市民の皆様には新たな負担をお願いしたり、特定の行政サービスに制限を加えさせていただくこととなりますが、わが袖ケ浦市が将来にわたる持続的な発展を続けていくためには、歳入・歳出構造の確立が不可欠であり、これなくしては新しい課題に取り組むことはできません。　ご理解・ご協力賜りますようお願いします。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 用語解説 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

あ行

○一般財源・・・・・・・・・・市税に代表される、使いみちが特定されず自由に使える財源

か行

○基準財政収入額・・・・・・地方自治体の財政力を合理的に測定するために算定する標準的な税収入額。

○基準財政需要額・・・・・・地方自治体が、国が定める標準的な水準の行政サービスを行う上で必要な費用。

○経常収支比率・・・・・・・地方自治体の財政構造の弾力性を示す代表的な指標
経常経費に一般財源収入がどの程度使われているかを示している。数値が低いほど投資的事業を行う余裕があり、一般的に市の場合は 75～80%程度が妥当とされる。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等総額}} \times 100$$

○高齢化率・・・・・・・・・・65 歳以上の高齢者人口が人口総数に占める割合。

さ行

○財政調整基金・・・・・・・地方自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金（貯金）。

○財政力指数・・・・・・・・地方自治体の財政力を表す指標。基準財政収入額を基準財政需要額で割って算出する。　1.0 を下回ると不足分が国から普通交付税として交付される。

は行

○標準財政規模・・・・・・・地方自治体の一般財源の標準規模を示すもの。
本市の場合は、平成 25 年度で約 138 億 8,600 万円。

○扶助費・・・・・・・・・・・社会保障制度の一環として、児童福祉法、老人福祉法、生活保護法などの各種法令や市の条例などに基づき支出される経費。

◆例＞　・生活保護費、　・子ども手当や保育、医療費助成等に係る経費
・障害者の福祉サービスや手当支給、医療費助成等に係る経費

○物件費・・・・・・・・・・・人件費，維持補修費，扶助費，補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。　賃金，旅費，役務費，需用費など。

◆例＞　・ごみ処理・し尿処理・学校給食調理業務などの委託に係る経費
・公共施設の維持管理に要する経費（人件費を除く）
・予防接種や各種検診など、医療機関等への委託費

ら行

○臨時財政対策債とは・・・・地方一般財源の不足に対処するため、特例的に投資的経費以外の経費にも充てることのできる地方債（借入金）。